



福岡リート投資法人

平成 30 年 2 月 21 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
福岡市博多区住吉 1 丁目 2 番 25 号
福岡リート投資法人
代表者名 執行役員 松雪 恵津男
(コード番号 : 8968)

資産運用会社名
福岡市博多区住吉 1 丁目 2 番 25 号
株式会社福岡リアルティ
代表者名 代表取締役社長 松雪 恵津男
問い合わせ先 財務部長 田村 圭志
TEL. 092-272-3900

資金の借入及び金利スワップ取引に関するお知らせ

福岡リート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、以下のとおり、資金の借入(以下「本件借入」といいます。)及び金利スワップ取引を行うことについて決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 資金の借入

(1) 本件借入の理由
既存借入金にかかる借換え

(2) 本件借入の内容

借入先	借入金額	金利	借入日	借入方法	返済期日	返済方法	担保の有無
株式会社西日本シティ銀行	19 億円	基準金利 (全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR)+0.35% (注)	平成 30 年 2 月 28 日	平成 30 年 2 月 26 日付 金銭消費貸借契約を締結	平成 40 年 2 月 29 日	返済期日に 一括返済	無担保 無保証
三井住友信託銀行株式会社	11 億円	基準金利 (全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR)+0.28% (注)			平成 39 年 2 月 26 日		
株式会社りそな銀行	6 億円	基準金利 (全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR)+0.20% (注)			平成 40 年 2 月 29 日		

(注) 適用される基準金利は、毎年 2 月・5 月・8 月・11 月の末日(各該当日が営業日以外の場合はその前営業日)の 2 営業日

ご注意：この文書は、本投資法人の資金の借入及び金利スワップ取引に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

前における全銀協3ヶ月日本円TIBORとなります。なお、全銀協日本円TIBORは、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページでご確認いただけます (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>)。以下同じです。

(3) 借換えとなる借入の内容

借入先	借入残高	返済期日	返済方法	担保の有無
株式会社西日本シティ銀行	19億円	平成30年 2月28日	返済期日に 一括返済	無担保 無保証
三井住友信託銀行株式会社	11億円			
株式会社あおぞら銀行	6億円			

2. 金利スワップ取引

(1) 金利スワップ取引の理由

本件借入について、返済期日までの期間にわたり、金利を固定化し金利上昇リスクをヘッジするため。

(2) 金利スワップ取引の内容

金利スワップ取引の内容1

①相手先	株式会社西日本シティ銀行	
②想定元本	19億円	
③金利	固定支払金利	未定(注)
	変動受取金利	基準金利(全銀協3ヶ月日本円TIBOR)+0.35%
④開始日	平成30年2月28日	
⑤終了日	平成40年2月29日	
⑥支払日	固定金利の支払い及び変動金利の受取りについて、初回を5月末日として、その後平成40年2月29日までの期間における毎年2月・5月・8月・11月の末日(各該当日が営業日以外の場合は翌営業日とし、かかる営業日が翌月となる場合は前営業日とします。)	

金利スワップ取引の内容2

①相手先	三井住友信託銀行株式会社	
②想定元本	11億円	
③金利	固定支払金利	未定(注)
	変動受取金利	基準金利(全銀協3ヶ月日本円TIBOR)+0.28%
④開始日	平成30年2月28日	
⑤終了日	平成39年2月26日	
⑥支払日	固定金利の支払い及び変動金利の受取りについて、初回を5月末日として、その後平成39年2月26日までの期間における毎年2月・5月・8月・11月の末日及び終了日(各該当日が営業日以外の場合は翌営業日とし、かかる営業日が翌月となる場合は前営業日とします。)	

ご注意：この文書は、本投資法人の資金の借入及び金利スワップ取引に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

金利スワップ取引の内容 3

①相手先	三井住友信託銀行株式会社	
②想定元本	6 億円	
③金利	固定支払金利	未定 (注)
	変動受取金利	基準金利(全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR)+0.20%
④開始日	平成 30 年 2 月 28 日	
⑤終了日	平成 40 年 2 月 29 日	
⑥支払日	固定金利の支払い及び変動金利の受取りについて、初回を 5 月末日として、その後平成 40 年 2 月 29 日までの期間における毎年 2 月・5 月・8 月・11 月の末日 (各該当日が営業日以外の場合は翌営業日とし、かかる営業日が翌月となる場合は前営業日とします。)	

(注) 未定の事項につきましては、決定した時点でお知らせします。

3. 本件借入実行前後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本件借入実行前	本件借入実行後 (注)	増減
短期借入金	0	0	0
長期借入金	64,900	64,900	0
(内一年以内返済予定長期借入金)	(7,200)	(2,100)	(▲5,100)
借入金合計	64,900	64,900	0
投資法人債	4,000	4,000	0
有利子負債合計	68,900	68,900	0

(注) 平成 29 年 12 月 26 日付公表の「資金の借入に関するお知らせ」に記載されている借入実行後の数値を記載しています。

4. その他

本件借入の返済等に関わるリスクにつきましては、平成 30 年 2 月 9 日付提出の有価証券届出書に記載の「投資リスク」の内容から重要な変更はありません。

以上

* 本資料の配布先

兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会、福岡経済記者クラブ、福岡証券金融記者クラブ

* 本投資法人のホームページアドレス <http://www.fukuoka-reit.jp>

ご注意：この文書は、本投資法人の資金の借入及び金利スワップ取引に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。